

水銀使用製品産業廃棄物については、製品名と製品を構成する品目を記載してください。

水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等についての事業計画のみを記載してください。

一号、同条第四項
事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）
- ・直管蛍光管（金属くず*、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず*（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。））：県内事業場から排出される蛍光管を引き取り、破碎処分を行う。また、自社破碎施設で破碎した蛍光管の破碎物の中から金属くずを磁選機で取り出し、埋立処分を行う。
 - ・汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）
県内化学工場から汚泥（水銀含有量が1,000mg/kg未満）を引き取り、脱水処分を行う。
 - ・燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を含む。）
県内焼却施設から排出される燃え殻、ダスト類（いずれも水銀含有量が1,000mg/kg未満）を引き取り、埋立処分を行う。

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び処分量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	処分量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	処分方法	予定処分先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	直管蛍光管(金属くず*、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず* (以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。))	1t/月	固形	備矢作支所 愛知県岡崎市矢作町 字尊所45番地1 「他10社」	蛍光管の 破碎	ガラスくず： 株式会社六ツ美支所(ばい焼) 愛知県岡崎市下青野町字天神64番 金属くず： 自社最終処分場(管理型) 愛知県岡崎市十王町二丁目3番
2	汚泥 (水銀含有ばいじん等を含む。)	3t/月	泥状	(株)岡崎市民会館 愛知県岡崎市六供町 字出崎15番地1	脱水	・脱水後汚泥の水銀含有量が 1,000mg/kg以上の場合 株式会社六ツ美支所(ばい焼) 愛知県岡崎市下青野町字天神64番 ・脱水後汚泥の水銀含有量が 1,000mg/kg未満の場合 (株)岡崎支所 (コンクリート固化) 愛知県岡崎市羽根町字貴登野15番
3	燃え殻 (水銀含有ばいじん等を含む。)	2t/月	固形	(有)岩津支所 愛知県岡崎市西藏 前町字季平45番地1	埋立処分	自社最終処分場(管理型) 愛知県岡崎市十王町二丁目3番
4	ダスト類 (水銀含有ばいじん等を含む。)	2t/月	固形	同上	同上	同上
5						
6						

以下のものは、ばい焼施設など水銀を回収することのできる施設で処分を行う必要があります。

【水銀使用製品産業廃棄物】

水銀体温計及び水銀式血圧計など、法令で水銀回収が義務づけられているもの

【水銀含有ばいじん等】

・ダスト類、燃え殻、汚泥又は鉱さいのうち、水銀を1,000mg/kg以上含有するもの

□廃酸、廃アルカリのうち、水銀を1,000mg/L以上含有するもの

水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等は安定型最終処分場に埋立処分することはできません。

9						
---	--	--	--	--	--	--

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の処分を行う全ての施設について施設ごとに記入してください。

3 . 施設の概要	
処理施設の種類	破砕施設
設置場所	愛知県岡崎市十王町二丁目3番
設置年月日	平成 年 月 日
処理能力	4 t /日 (0.5 t /時)
廃棄物の種類	混合物 (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず* 、 金属くず*) (以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む)
処理施設の処理方式及び設備の概要	水銀使用製品産業廃棄物である直管蛍光管 (金属くず*、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず*) をホッパーに投入し、破砕機により破砕を行う。 処理フロー等は別添参照。
環境保全設備の概要	騒音対策として、低騒音型の破砕機を採用する。 振動の防止を図るため、防振ゴムを土台に設置する。 密閉された設備内で作業を行う。設備や施設からの排気は集じん機や活性炭フィルターで処理し、製品中に含まれる水銀が大気中に飛散しないようにする。

水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に係る処理について必要に応じフロー図等を添付してください。

水銀使用製品産業廃棄物の処分を行う場合には、水銀又はその化合物が大気中に飛散しないような措置を講ずる必要があります。その措置方法が確認できるような図面等を添付してください。

*は、自動車等破砕物を除く
は、石綿含有産業廃棄物を除く

水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の処分を行う全ての施設について施設ごとに記入してください。

3. 施設の概要	
処理施設の種類	脱水施設
設置場所	愛知県岡崎市十王町二丁目3番
設置年月日	平成 年 月 日
処理能力	16m ³ /日(2m ³ /時)
廃棄物の種類	汚泥(水銀含有ばいじん等を含む。 水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
処理施設の処理方式及び設備の概要	水銀含有量が1,000mg/kg未満の汚泥(水銀含有ばいじん等を含む。)をフィルタープレス方式の脱水機により脱水を行う。
環境保全設備の概要	<p>密閉された設備内で作業を行う。 設備や施設からの排気は集じん機や活性炭フィルターで処理し、製品中に含まれる水銀が大気中に飛散しないようにする。 脱水後の汚泥については水銀含有量を測定し、水銀含有量が1,000mg/kg以上だった場合は水銀を回収する施設(ばい焼施設)に委託処分する。水銀含有量が1,000mg/kg未満だった場合はコンクリート固化施設に委託処分する。 脱水後の排水については、水銀濃度を測定し、水銀含有量が1,000mg/L以上だった場合は水銀を回収する施設(ばい焼施設)に委託処分する。水銀含有量が1,000mg/L未満だった場合は中和施設に委託処分する。</p>
<p>水銀含有ばいじん等の処分を行う場合であって、金属水銀が含まれる場合には、水銀又はその化合物が大気中に飛散しないような措置を講ずる必要があります。その措置方法が確認できるような図面等を添付してください。</p>	

水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の処分を行う全ての施設について施設ごとに記入してください。

4 . 最終処分場

最終処分場の種類及び名称	種類：管理型最終処分場 名称：第1処分場
設置場所	愛知県岡崎市十王町二丁目3番
設置年月日	平成 年 月 日
最終処分場の規模等	埋立面積 m^2 全体面積 m^2 埋立容量 m^3 残存容量 m^3
埋立対象廃棄物の種類	<p>ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず*、がれき類、燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)、汚泥(水銀含有ばいじん等を含む。)、鉍さい(水銀含有ばいじん等を含む。)、ダスト類(水銀含有ばいじん等を含む。)(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)</p>
埋立処分の許可を持っている全ての品目を記載してください。ただし、水銀含有ばいじん等と定められている品目(燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉍さい、ダスト類)のうち、埋立処分を行う品目について、品目の後ろに「(水銀含有ばいじん等を含む。)」と記載してください。	<p>水銀使用製品産業廃棄物の埋立処分を行う場合は廃棄物の種類の最後に「(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)」と記載してください。</p>
構造及び設備の概要	立札に水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に係る表示をします。
放流水の水質等	変更なし
その他環境保全対策	産業廃棄物処理施設の設置許可申請書に記載した維持管理計画に基づき、最終処分場の維持管理を行う。

水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に関する措置のみを記載してください。

6．環境保全措置の概要

(1)中間処理施設において講ずる措置

- ・ 破砕処分、脱水処分については、密閉された設備内で作業を行う。設備や施設からの排気は集じん機や活性炭フィルターで処理し、製品中に含まれる水銀が大気中に飛散しないようにする。
- ・ 脱水後の汚泥については水銀含有量を測定し、水銀含有量が1,000mg/kg以上だった場合は水銀を回収する施設（ばい焼施設）に委託処分する。水銀含有量が1,000mg/kg未満だった場合はコンクリート固化施設に委託処分する。
- ・ 脱水後の排水については、水銀濃度を測定し、水銀含有量が1,000mg/L以上だった場合は水銀を回収する施設（ばい焼施設）に委託処分する。水銀含有量が1,000mg/L未満だった場合は中和施設に委託処分する。
- ・ 地下浸透防止を図るため、全面をコンクリート張りにする。

(2)保管施設において講ずる措置

- ・ 地下浸透防止を図るため、全面をコンクリート張りにする。
- ・ 屋内で積み替え、保管を行う事により、飛散流出を防止する。
- ・ 高温にさらされないよう、屋内で保管する。
- ・ 水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等は他の物と混合するおそれのないように他の物と保管場所を分けて保管する。

(3)最終処分場において講ずる措置

- ・ 産業廃棄物処理施設の設置許可申請書に記載した維持管理計画に基づき、最終処分場の維持管理を行う。

保管計画書 (処理前)

産業廃棄物の種類	保管方法 (屋内外の別、使用容器)	保管面積 (m^2)	保管容積 (保管上限) (m^3)	保管高さ (m)	備考
(破碎前) 直管蛍光管(金属くず*、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず* (以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。))	屋内 専用ケース保管	10	10		
(選別前) 混合物(廃プラスチック類*、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず*、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず*、がれき類)	屋内 野積み	16	10.7		
(脱水前) 汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)	屋内 コンテナタンク保管	3	3		
汚泥(水銀含有ばいじん等を含む。)	屋内 コンテナタンク保管	1	1		

- ・水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の処分を行う処分方法について、これまでの申請又は届出されている水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等以外の保管計画も含めた保管計画を記載してください。
- ・水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の保管施設の平面図、立面図、構造図及び数字の根拠となる資料を添付してください。また、事業場全体の保管施設の配置図も添付してください。
- ・水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の保管施設を追加したことに伴い、他の保管施設を変更した場合は変更した施設についても平面図等を添付してください。

合計 9 品目	/	30	24.7	/	
所在地 愛知県岡崎市十王町二丁目3番	管理責任者 岡崎 次郎				
全体面積 1000 m^2	保管面積(合計) 103.04 m^2		保管容積(合計) 128.58 m^3		

(注) こちらには水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の処分を行う処分方法以外の保管面積・容積を含めた全ての保管施設の面積と容積を記入してください。

保管計画書（処理後）

産業廃棄物の種類	保管方法 (屋内外の別、使用容器)	保管面積 (m ²)	保管容積 (保管上限) (m ³)	保管高さ (m)	備考
(破碎後) 直管蛍光管(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず*(水銀使用製品産業廃棄物を含む。))	屋内 ドラム缶保管	2.8	2		
直管蛍光管(金属くず*(水銀使用製品産業廃棄物を含む。))	屋内 ドラム缶保管	0.28	0.2		
金属くず	屋内コンテナ保管	1.0	1.1		
(選別後) 廃プラスチック類*	屋外コンテナ保管(シート掛け)	7.6	11.02	1.45	
紙くず	屋外コンテナ保管(シート掛け)	7.6	11.02	1.45	
木くず	屋外コンテナ保管(シート掛け)	7.6	11.02	1.45	
繊維くず	屋外コンテナ保管(シート掛け)	7.6	11.02	1.45	
ゴムくず	屋外コンテナ保管(シート掛け)	7.6	11.02	1.45	
金属くず*	屋外 コンテナ保管	7.6	11.02	1.45	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず*	屋外 コンテナ保管	7.6	11.02	1.45	
がれき類	屋外 コンテナ保管	7.6	11.02	1.45	
(脱水後) 汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)	屋外 コンテナ保管	7.6	11.02	1.45	
汚泥(水銀含有ばいじん等を含む。)	屋内 ドラム缶保管	0.56	0.4		
合計 9 品目	/	73.04	102.88	/	
所在地 愛知県岡崎市十王町二丁目3番	管理責任者 岡崎 次郎				
全体面積 1000 m ²	保管面積(合計) 103.04 m ²		保管容積(合計) 128.58 m ³		

(注) 保管施設が複数ある場合は、それぞれについて作成すること。
保管施設の平面図、立面図、構造図及び数字の根拠となる資料を添付すること